

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	妙見荘、出石荘拠点		現金手許有高			123,798
普通預金	"		但馬信金八鹿支店・たじま農協出石支店			542,396,599
当座預金	妙見荘拠点		但馬信金八鹿支店			59,259
			小計			542,579,656
事業未収金	全拠点		介護報酬・労働局補助金・雇用保険料			134,741,288
立替金	妙見荘拠点		職員社会保険料			8,706
前払金	妙見荘、出石荘拠点		火災保険・賠償責任保険・リース債務			981,710
			流動資産合計	0	0	678,311,360
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	兵庫県養父市八鹿町小山字西家ノ		面積			75,998,785
			小計			75,998,785
建物	兵庫県養父市八鹿町小山字西家ノ					0
	307の1番地および309番地の6所在	1992年度	特別養護老人ホーム妙見荘 園舎 1棟	1,528,164,653	1,072,682,575	455,482,078
	1301番地および1306番地所在の	1995年度	特別養護老人ホーム出石荘 園舎 1棟	885,554,399	518,822,530	366,731,869
			小計			822,213,947
			基本財産合計	2,413,719,052	1,591,505,105	898,212,732
(2) その他の固定資産						
建物	妙見荘拠点	2013年度	LED照明設備	10,332,000	2,365,167	7,966,833
構築物	妙見荘拠点		南面真砂土カラー舗装工事	303,250	113,718	189,532
	"		防犯強化対策フェンス	2,000,000	200,000	1,800,000
			小計			1,989,532
車両運搬具	妙見荘拠点 14台		利用者送迎・病院受診他	34,210,919	32,581,657	1,629,262
	出石荘拠点 8台		"	19,626,111	18,463,406	1,162,705
			小計			2,791,967
器具及び備品	妙見荘拠点		事業用品・事務用品他	216,145,855	203,278,417	12,867,438
	出石荘拠点		"	147,995,021	124,287,412	23,707,609
	ケアハウス拠点		"	8,082,805	6,287,912	1,794,893
			小計			38,369,940
権利	妙見荘拠点		電話加入権	149,968	0	149,968
ソフトウェア	妙見荘拠点		介護保険ソフト・使用権バック他	3,158,100	2,962,800	195,300
			小計			195,300
無形リース資産	妙見荘拠点		介護保険ソフト使用権バックリース資産	5,929,200	1,185,840	4,743,360
	出石荘拠点		"	4,677,240	935,448	3,741,792
	ケアハウス拠点		"	519,720	103,944	415,776
			小計			8,900,928
退職給付引当資産	妙見荘拠点		兵庫県民間社会福祉協議会職員退職金			76,117,243
	出石荘拠点		"			37,391,734
	ケアハウス拠点		"			1,842,900
			小計			115,351,877
			その他の固定資産合計	453,684,127	393,319,659	175,716,345
			固定資産合計	2,867,403,179	1,984,824,764	1,073,929,077
			資産合計	2,867,403,179	1,984,824,764	1,752,240,437
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	職員俸給 3月分					62,133,279
預り金	社会保険料・所得税・住民税等					2,209,280
			流動負債合計	0	0	64,342,559
2 固定負債						
リース債務	介護保険利用権バック					8,900,928
退職給付引当金	妙見荘、出石荘、ケアハウス拠点					169,298,805
			固定負債合計	0	0	178,199,733
			負債合計	0	0	242,542,292
			差引純資産	2,867,403,179	1,984,824,764	1,509,698,145

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。